

令和2年度 新潟県ソフトバレーボール連盟審判技術研修会

開 催 要 項

- 1 目 的 ソフトバレーボールの健全な普及と発展、また競技会の円滑な運営を推進するため、ソフトバレーボール競技規則の正しい理解と、審判技術の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 催 新潟県ソフトバレーボール連盟
- 3 主 管 新潟県ソフトバレーボール連盟審判規則委員会、長岡市ソフトバレーボール連盟
※19日のみ、長岡市ソフトバレーボール連盟が開催する審判講習会と合同開催
- 4 実施日 令和2年4月18日(土)：【映像を交えた座学研修】
受付 12時15分から 開会：12時30分 から 15時00分まで
令和2年4月19日(日)：【体育館にて実技を含む実践研修】
受付 8時45分から 開会： 9時00分 から 13時30分まで
- 5 会 場 18日(土) 長岡市さいわいプラザ 長岡市幸町2丁目1-1 電話 0258-35-1122
19日(日) 長岡市南部体育館 長岡市曲新町564-3 電話 0258-39-3600
- 6 参加対象 1. 県連審判委員及び、県内各市町村ソフトバレーボール連盟の競技委員長、審判長
2. 県内各市町村ソフトバレーボール連盟の審判規則委員、理事
3. 上記に挙げた役職に就く予定の各連盟会員、及び各連盟が推薦する者
- 7 出席者数 各連盟2名以上（両日、1名以上の出席）
- 8 内 容 18日 土曜日：【映像を交えた座学研修】
○ソフトバレーボールの競技規則の改正点及び確認事項、審判上の留意事項
○各地区での審判講習会における伝達方法について
○実際の試合映像を用いた競技規則の適用解説、及び審判法の解説
- 目安時間 19日 日曜日：【体育館にて実技を含む実践研修】
- | | | |
|------|------------------------------------|------------|
| 15分 | ○ソフトバレーボールの競技規則の改正点及び確認事項(概要) | 長岡連盟と合同 |
| 15分 | ○審判団、それぞれの役割と求められる技術について | " |
| 45分 | ○審判団の連携(デモンストレーション初級編) | " |
| 130分 | ○審判団の連携(デモンストレーション中級編) 試合形式での実践研修等 | 単独(1コート利用) |
| 20分 | ○全体質疑応答 | 長岡連盟と合同 |
- 9 参加料 無 料
- 10 旅 費 自宅から各会場までの旅費を県連規定に基づき支給。(印鑑持参)
(2019年度 MRS 登録者、または令和2年4月17日までに MRS 登録を完了した者のみ)
- 11 申込み及び問合せ先
別添「申込書」により、令和2年4月11日(土)迄に下記に E-mail か FAX で申し込む。
- 新潟県ソフトバレーボール連盟 理事長 村山 圭一 宛
E-mail: kei_mura0327@yahoo.co.jp ☎FAX 025-543-7581
- 12 当日持参するもの
①2020年度版ソフトバレーボール競技規則書(ルールブック)
②審判用具一式(運動が出来る服装、内履き、タオル、笛(短・長いずれかまたは両方)
③筆記用具
- 13 その他 研修会の効率の良い運営のため、ルール上の疑問点等がある場合は、予め申し込み時に質問項目・内容をお聞かせください(様式は不問)。研修会当日に解説します。